

幌延町

次世代育成支援対策地域行動計画策定

行動計画(施策)の全体像

近年、「少子化・高齢化」がわが国の重大な社会問題として認識されるようになりましたが、その進行は予想を上回るスピードで進み、「少子化対策」の緊急度が高まっています。国は、これまでの少子化対策をさらに進めるため、平成15年に「次世代育成支援対策推進法」等を制定し、地方公共団体や事業主（30人以上の企業等）に行動計画の策定を義務付け、幌延町においても「次世代育成支援対策地域行動計画」を策定しました。

この計画は、幌延町のすべての子どもが健やかに生まれ育つことができるよう具体的に推進するためのもので、計画期間は平成17年度から21年度までの5年間（前期計画）で、21年度に前期計画の見直しを行い、22年度から26年度までの後期計画を策定します。

計画の策定にあたっては、15年11月に未就学と小学生の保護者及び中学生・高校生を対象に、子どもと子育て家庭の状況及びニーズを把握するための調査や子育て会の皆さんにご意見をうかがいました。これらの結果を計画に反映できるように、幌延町次世代育成支援対策地域協議会（委員10名）で議論・協議を行って計画の策定を進めました。計画は、子どもと親などの家庭を基本に、町民や学校・行政・保育所・企業などの地域が親子の育ちにかかわり、子どもがのびのび育つことができるることを基本理念とし、これを実現するため4つの基本目標と、それぞれの施策の区分を定め次世代育成支援に取り組んでいきます。

お問い合わせ

町民課福祉住民係へ

☎ 5-1-1111 (内線151)

※幌延町次世代育成支援対策地域行動計画は、役場と問寒別出張所のロビーで閲覧できます。

基本理念	基 本 目 標	施 策 の 区 分
子どもの育ちにあつた母子保健の推進	(1)親子の健康の確保・増進 (2)子どもの発育・成長に応じた保健・医療の推進	
子どものためになる子育て支援の充実	(1)保育等の子育て支援サービス (2)子育て支援のネットワーク (3)支援が必要な子どもへのきめ細やかな対応	
安心して子育てできる地域・生活環境の整備	(1)子どもの個性と可能性を伸ばす体験・活動の充実 (2)生きる力を育む教育環境の充実 (3)家庭や地域の育てる力の養育 (1)子どもの安全の確保 (2)子育てを支援する生活環境の整備 (3)仕事と子育て両立支援の推進	